

山伏山町文書調査に至る経過と 山鉾町文書の原本保存について

竹中 友里代

1. 祇園祭金工品調査と古文書調査

公益財団法人祇園祭山鉾連合会による祇園祭山鉾鋳金具調査は、平成13年から毎年各山鉾の悉皆調査がすすめられ、その成果は平成27年度から三ケ年に分冊で刊行し本年29年度は最終年である。報告書作成にあたり、金具の裏付け史料の翻刻と論考を担当することとなった。

京都市歴史資料館には、市史編纂事業で作成された文書目録があり、古文書の写真版が公開されている。内容による分類目録からは、金具関係文書の選定は簡便であったが、翻刻史料掲載には、当時のモノクロの写真版では、判読の精度は望めず、原本を見る必要があった。そこで、連合会・京都市文化財保護課を通じて各山鉾町に該当の古文書調査を依頼した。例年祭で使用する懸装品等の道具に対して、必要のないかぎり古文書を出す機会はほとんどない。編纂事業では保存管理は所蔵者の各町に任せ、写真版利用のための目録は、目録所載の文書名と原本の表題が相違し、作成者や宛所、一紙・冊子など文書の形態が記録されていない。目録から現地で即座に文書を同定することは難しく、卷子や掛軸に装丁を変えて別置されていることもあり、古文書は大切に保管され、文書点数が豊富な町に限って容易には原本にたどりつけないこともあった。平成6～8年国立史料館による調査が行われた六角町文書のように、大学などの研究機関が個別に調査に入らないかぎり、各町の古文書保管状況の確認はされていないようである。所在不明の山鉾町もあり、関係者には古文書を再認識していただく機会となった。

今回の調査によって歴史資料館に寄託を望む町も出てきている。市に預けることに絶対的な信頼を寄せられているが、旧来のモノクロ写真公開にとどまらず、原本の公開、或いはデジタル画像の提供など、新しい媒体での積極的な公開と原本の保存を切に望む。

2. 山伏山町文書の調査へ

山伏山町についても平成27年10月頃から金工品関係文書の調査を依頼していたが、市史編纂調査後数十年を経て、そもそも古文書とはどういったものか、世代交代とともに認識が薄れ、所在も引継がれなくなっていた。平成28年2月に町のご協力により古文書原本搜索に山鉾連合会担当者・市文化財保護課職員とともに町会所を訪れた。古文書の本箱と段ボール箱が発見されたが、この時翻刻対象の古文書は見いだせず、やむなく不鮮明な写真版による翻刻を掲載した。

見つかった本箱には、古文書伝来の原状が比較的保存されていると見受けられ、「譲り状入」

「神事箱」と墨書され、屋敷地の売買証文や借家請状などの典型的な町文書は、学部生の崩し字解読と目録のデータ化・研究材料など文化情報学実習に好適と判断した。そのうえ文書の借用手続きや報告を兼ねて現地に足を運び、祭礼や町の方々に直接に接する機会にもなる。山伏山保存会に借用の趣旨を説明し、承諾を得た。改めて平成28年3月29日文書の借用に訪問し、山鉾町の現地見学を兼ねて学部生3名・院生2名が参加した。木箱（2箱）と段ボール（2箱）を土蔵から搬出、大学に持ち帰った。訪問時には、借用文書とは別に地蔵尊縁起（卷子）を拝見、写真撮影し、平成28年8月23日地蔵盆で住民集会時に地蔵尊縁起の解読と調査結果を院生が報告した。同年7月12日2・3回生・院生が祇園祭の準備の様子を見学し、土蔵の荷物が運び出された状態で、再度古文書の探索にあたった。それまで祭礼道具で入れなかった土蔵二階奥の箆笥にまとまった古文書や天井裏に祈祷札等が確認できた。箆笥・引出し等の採寸・調書を取り、容器別に取り出し大学に搬入した。これらは引き続き授業と長期休暇期間に調査を行っている。平成29年8月23日地蔵盆で町の方々が集まる場を借りて、整理が完了した箱1・2の目録と天井裏祈祷札銘文等を担当した院生・学生が解説を行い、成果物の提出と借用物の一部を返却した。今後も山伏山町文書調査は継続し、山鉾町の原本保存を見据えた古文書調査の事例としたい。



写真1 平成28年3月29日文書借用
山伏山町会所土蔵前



写真2 平成28年7月12日
文書筆筭古文書確認



写真3 平成28年7月12日
文書筆筭引出し採寸



写真4 平成28年8月23日
地藏尊縁起の調査報告